

令和5年度

年 報

令和6年10月

富山県自然博物館ねいの里

目 次

I	施設の概要	
1	沿革	3
2	設置目的と役割	3
3	施設の概要	4
4	施設の変遷	6
5	指定管理者制度の導入	10
II	利用状況	
1	来館者数	11
2	開催行事	12
3	ナチュラリスト活動	13
4	調査研究活動	13
5	各種普及活動	13
6	実習生の受け入れ	14
7	鳥獣保護センターにおける傷病鳥獣の受け入れ	14
8	自然に関する相談件数	15
III	県からの委託業務	
1	野生鳥獣対策業務	15
2	富山県ニホンザル管理計画におけるモニタリング調査業務	16
3	地域住民主体のニホンザル対策強化地域モデル事業業務	16
4	富山県指定管理鳥獣捕獲等業務	16
5	自然博物館「いこいの村富山移管施設」維持管理整備事業	16
IV	自然塾の会の活動	16
V	広報活動	16

はじめに

自然博物館ねいの里は、展示棟や自然の中でハンズオンな体験を通して自然保護思想の普及を図るとともに、傷ついた野生鳥獣の保護や野生鳥獣被害防止に関する調査、研究、普及、啓発などを行っています。

さて、令和5年度を顧みると、新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日からインフルエンザと同じ5類感染症となり、一気に、外出が増えた感がありました。当館では、出前講座やイベント、マスコミへの広報、新規イベントなどに積極的に取り組んだ他、12月にはホームページを一新し、さらなる情報発信に努めました。夏の酷暑には、令和4年度に展示棟に設置したエアコンが、熱中症の予防等に大きな威力を発揮しましたが、最終的には、年間来場者数は、前年度の103.5%、14,818人と微増でした。

一方、令和5年度は、災害の多い年でもありました。珠洲市で震度6強 富山で震度4を観測した5月5日の能登半島地震の僅か8か月後。令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震(輪島市、志賀町で最大震度7)では、富山市、高岡市など県内6市1村で震度5強を記録し、大きな被害が発生しました。当園でも、展示物、管理用道路、焼却炉の煙突などが被害を受けました。

また、7月13日には、線状降水帯に伴う豪雨災害により5号池(大賀ハス池)に面する斜面が崩壊し大量の土砂が流入しました。

開園以来42年が経過し、施設の改善、修繕も急務となっています。県により展示館排煙装置の更新、展示棟、管理棟の照明のLED化、展示棟の屋根の葺き替え(令和6年度繰越工事)などが行われました。

また、来場者の安全確保については、散策路の泥濘への砂利の敷設、木製階段工の修理、老朽化したバットハウスの利用制限、展示棟の上部窓に作られたキイロスズメバチの巣の撤去などを行いました。

環境教育の面では、当園で土日、祭日に活動しているナチュラリストの3年ごとに実施される養成講座(前回令和2年)が7月8日に当園でも開催されました。9月9日には認定式が行われ、新たなナチュラリスト67名が誕生しました。今後の活躍が期待されます。この他、10月14~15日に高岡テクノドームで県環境フェアが、10月23日には、富山市グランドプラザで生物多様性フェアが開催され、当園も出展ブースを設置し、自然環境の保全等についてアピールしました。

秋には、富山市南部にクマの異常出没が見られ、死亡者を含む人身被害が多発したことから当園も対策支援に追われました。

今後も、当園としましては、県、市町村、県民福祉公園、関係施設とも連携し、体験、体感を通じて自然環境を、より一層学ぶことができる施設となるよう、園内外の整備に努めるとともに、来園者への環境教育のメニューの工夫、充実、各種イベントの企画、準備をしていきますので、ぜひご来園いただきたいと思います。

令和6年4月1日

富山県自然博物館館長 荒屋健治

I. 施設の概要

1 沿革

昭和46年	5月	県民公園構想発表
昭和49年	6月	自然博物館基礎調査
昭和54年	8月	自然博物館基本設計
昭和55年	7月	自然博物館整備工事施工
昭和56年	6月2日	自然博物館 開園
昭和59年	10月	富山県鳥獣保護センター併設
昭和63年	10月	展示館の展示替えオープン
平成元年	10月	キジ野生化訓練場新設
平成10年	8月	イヌワシモニタリングシステム(南砺市小瀬)稼働
平成18年	4月	指定管理者制度導入
平成19年	3月	展示館の展示替えオープン(人と生き物との共生)
平成21年	4月	いこいの村移管施設(4.2ha)管理受託
平成27年	7月	入館者100万人達成
平成28年	4月	指定管理鳥獣(イノシシ、ニホンジカ)捕獲等事業本格実施
令和3年	6月	自然博物館 開園40周年
令和5年	2月	自然博物館展示館に空調(冷暖房)設備を整備
令和5年	10月	展示館、鳥獣保護センター照明施設LED化
令和5年	12月	ねいの里ホームページリニューアル。スマホにも対応
令和6年	3月	展示館屋根改修工事(ガルバリウム鋼板葺)着工

2 設置目的と役割

(1) 目的とテーマ

置県百年を記念して、昭和56年に県民公園(太閤山ランド、野鳥の園、頼成の森、ねいの里の4施設)の一つとして設置されました。

「県民に自然に関する学習の場を提供すること(設置条例)」を目的とし、「身近な自然の再発見」をテーマに、自然保護思想の普及啓発を図り、郷土の自然と私たちを結ぶ「かけはし」となることを目指しています。

【基本となる理念】

- ① 自然に親しむ ② 自然に学ぶ ③ 自然を守り育てる

(2) 役割

展示館や野外フィールドでの自然解説、生き物とのふれあい教室や自然観察会などの体験及びビオトープづくり等をおして、自然への興味や関心を高め、また、鳥獣保護センターにおける野生鳥獣の救護活動、野生鳥獣に関する正しい情報の発信などをおして、鳥獣保護思想の普及啓発を行うなど、環境教育を実施する拠点としての役割を担っています。

なお、私たちが考える環境教育の目標は、次のとおりです。

- ① 自然に興味を持つ人を育てる。(自然への親しみ、自然への興味を養う)
- ② 自然を理解できる人を育てる。(自然の仕組みを学び科学的に見る目を養う)
- ③ 自然を愛する人を育てる。(自然や環境に対する感受性と愛情を養う)
- ④ 自然を守る人を育てる。(自然の中のマナーと環境に対する論理を養う)
- ⑤ 指導者を育てる。(自然解説・環境教育の理念と技術を養う)

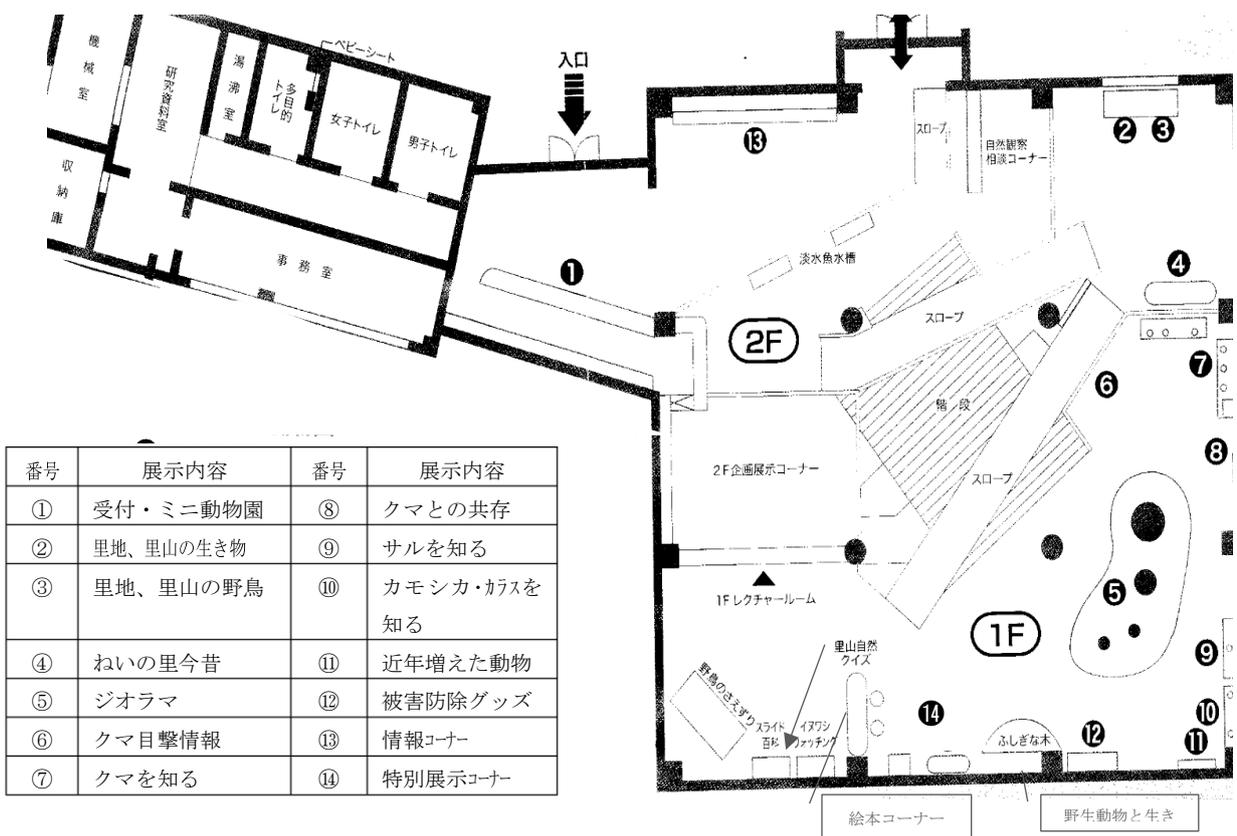
これらの教育目標を進める上で、実体験をとおして生態的なものの見方や環境の多面的な見方、更には自然と人間の生活との関連についての見方を具えることができる機会を提供することが必要です。特に、将来を担う幼児や児童に対しては、身近な里地・里山に生息する小動物とのふれあい、自然の中での自由な遊びなどを「幼少時の原体験」として提供することが、極めて重要であると考えています。

更に、近年、希少野生動植物の絶滅への危惧、生物多様性保全の重要性及びツキノワグマやイノシシをはじめ、人との軋轢が増加している野生動物への対応など、新たな課題が生じています。これらの諸問題に対応するため、令和5年度は、新たにニホンザル総合対策推進事業及び鳥獣保護区内の鳥類生息状況調査を受託するなど、県の委託事業も活用して各種調査や対策を実施しました。

3 施設の概要

(1) 自然博物館センター

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造2階建て ● 建物面積延床面積726.54㎡
- 施設内容 1階 展示室、レクチャールーム
2階 展示室、事務室、トイレ、研究資料室
- 関連施設 野外倉庫 プレハブ平屋建て 延床面積9.93㎡
駐車場3台、鳥獣野化訓練場





展示館外観



展示館内

(2) 鳥獣保護センター

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨金網造 1階建て
- 建物面積 112.52㎡
- 施設内容 救護室、飼育室8室
- 関連施設 焼却施設 金属造



鳥獣保護センター外観

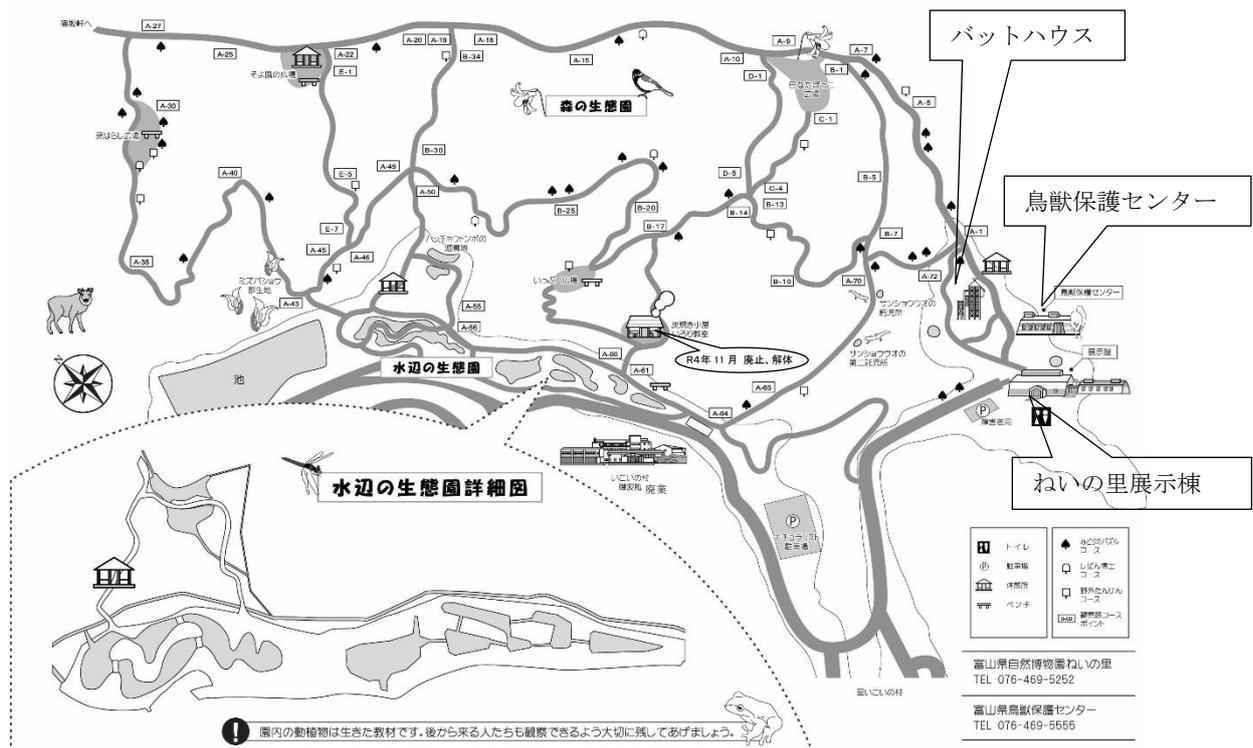


飼育室

(3) フィールド

- 森の生態園 約138,000㎡
- 水辺の生態園 約8,500㎡
- 園路 約2km 自然観察路として整備
- 工作物
 - バットハウス 1棟 木造(令和5年5月、老朽化により使用禁止)
 - 森の生態園休憩舎 2棟 木造
 - 水辺の生態園休憩舎 1棟 木造

フィールドマップ



森の生態園（日なたぼっこ広場）



水辺の生態園(木橋)

4 施設の変遷

(1) 野外学習施設

① 森の生態園

昭和61年4月から、ホクリクサンショウウオ、モリアオガエル、ハッチョウトンボ、メダカ等の小動物を保護し野外観察の拠点とする生態園（森の生態園）の整備を実施し、昭和63年度には、標識を立て、野外活動に利用しています。

同じく昭和63年に、展示館建設の捨土場所を、植物遷移の観察用生態園として設定し、現在は「かたかごの丘」として供用しています。

平成15年度に、里地里山の特徴ある生態系を維持するため、水辺の生態園北側の

一部広葉樹林で強度の間伐を行い、かつての里山の状況を取り戻しました。付近に炭焼き窯跡が発見されたことから、里山の暮らしを再現するため炭焼き窯の復元を行い「吉住窯」と名付け、周辺の伐採木を使って、計21回の炭焼きを行いました。この、炭焼き窯と隣接する「いろり小屋」は、令和4年11月、老朽化により倒壊の恐れがあることから、解体・撤去しました。

周辺の森林は、炭焼きや薪用材として樹木を伐採する必要が無くなったこと、平成15年の間伐の際に残した樹木が大きく成長したこと、また、植生の遷移が進み常緑の中低木が繁茂してきたことなどから、且つての里山の自然環境を拠り所としてきた動植物の減少が懸念され、再整備を行う必要が生じています。



炭焼き窯跡（平成17年）



整備直後（平成17年）



現況（令和6年）



周辺の樹木が成長

① 水辺の生態園

平成15年度に、こいの村富山からの受託により、水生庭苑を希少動植物の保全を図る水辺の生態園として再整備し、管理しています。（平成22年度からは県有地となったため、県から受託）

現在、水路や池への土砂の流入などにより植生が変化し、移植した希少な植物などへも影響が出ています。特に6号池（ハッチョウトンボの保護池）については、ミズゴケの繁茂による陸地化が著しく、モウセンゴケなども、かろうじて生育しているなど、危機的な状況にあります。このため、浚渫や水深の調整などを計画的に行う必要が生じています。

また、7月13日豪雨災により、5号池（大賀ハス池）の斜面が崩壊し、大量の土砂が流入しました。この斜面の災害復旧工事については12月に県により行わ

れましたが、流入土砂の除去が課題となっています。

この他、令和6年1月1日能登半島地震では、管理道路が陥没亀裂したため、通行を制限しました。復旧は令和6年度の予定です。



令和5年7月豪雨災 斜面崩壊と土砂の流入（5号 大賀ハス池）

② 野外学習コース

開園時に設定した野外学習コースの「しぜん博士コース」、「野外探検コース」及び「緑のパズルコース」について、平成24年度に、しぜん博士コースと野外探検コースを統合し「しぜん探検コース」とし、現在2コースが設定されています。これらのサイン看板は老朽化していることから計画的な交換、補修が必要です。

なお、懸案であった観察路の泥濘について、企業ボランティア（富山銀行）による敷砂利の敷設や土側溝の設置などにより、ほぼ改善されましたが、丸太階段の老朽化や雨による散策路の浸食など要整備箇所も多く残されています。

③ 遊具広場の設置

利用者層の変化に対応して、園地周辺の森の中で家族連れが楽しめるよう設置した手作り遊具のある広場2カ所と林内を散策できる森の細道（木製歩道1カ所）については、老朽化により危険となったことから、令和4年度に、より安全性の高い遊具と防腐処理を施した木製歩道に更新しました。

- ハンモック広場（平成26年度設置 鳥獣保護センター横）
ハンモック、ブランコ、クライミングネット、砂場など
- 入口及び芝生広場（令和4年度設置 展示館前）
ポップライド、バランスボード（平均台）
- 森の細道（木製歩道 令和4年度更新 展示館手前）



バランスボード、ポップライド



更新された森の細道（木製歩道）

④ 炭焼き小屋の解体と薪ストーブ小屋の設置

老朽化により閉鎖した「炭焼き小屋」と「いろり小屋」については、通年で当園

を利用している認可外保育園（2団体）も休憩や調理等に利用していることから、その代替施設として、鳥獣保護センター横の東屋に薪ストーブを設置し、薪ストーブ小屋として供用しています。



旧炭焼き小屋（R4 廃止）



旧炭焼き小屋の中の囲炉裏（R4 廃止）



新たに設置した薪ストーブ



薪ストーブを囲んで

（2）展示館の展示替

ア 第1回展示館の展示更新（昭和63年10月展示替え）

① 展示の主な特徴

- ア. 実物を通し体験できる展示及び機器の導入。
- イ. 季節的に入れ替えができる展示（現在廃止）。
- ウ. 展示の対象地域を「ねいの里」フィールドから県内一円に拡大

② 展示替えにより新設した内容

海辺の鳥たち、2万年前の「ねいの里」（石器）、カモシカの剥製、（以下、現在廃止）全方位観察ボックス、立体投影器、私たちの仲間、フィールド玉手箱、サンショウウオの水槽、富山の四季の生き物、クローズアップ、

イ 第2回展示館の展示更新（平成19年3月展示替え）

「人と自然との共生」を目指し、クマやサルなど、人との間で軋轢のある動物などはく製や生態についてのパネル展示、被害防除法などを新設しました。

また、里山やそこに生息する生き物の紹介、渡り鳥の生態、昆虫標本や鳥のはく製などを一部更新しました。

（3）キジ野化訓練場の整備（平成元年10月完成）

堤防の草刈の推奨や転作による麦畑の増加等の影響でキジの卵が多く持ち込まれたことから、鳥獣保護センターの野化訓練室では収容しきれなくなり、平成10年に新た

に野化訓練場が新設されました。

現在、雑木林を生かした自然に近い環境であることから、主にタヌキなどの哺乳類の野化訓練に使用しています。

(5) その他施設の更新(随時)

設置から43年を経過し、施設の老朽化や利用者ニーズの変化に伴う施設の更新(改善)、大規模な修繕が必要となっています。

令和5年7月豪雨災による散策路の補修や令和6年1月1日能登半島地震により被災した焼却炉の煙突修理などの小規模修繕については、適宜対応しました。



焼却炉の煙突被災

しかし、令和5年8月には、浄化槽に不具合が生じ、令和6年度に改修することとされたほか、屋根の葺き替え工事の対象となっていない事務棟及び鳥獣保護センターの雨漏り、園内の森林が老齢化したことによる整理伐の必要性、木材の普及による使用禁止の措置をとっている水辺の生態園の木橋の改修及びバットハウスの撤去などの課題があります。

令和5年度の主な施設改修実施内容は次のとおりです。

- ・ 展示館屋根葺き替え工事(県工事 小羽板葺き→ガルバリウム鋼板葺き 令和6年度繰越)
- ・ 展示館排煙窓開閉装置更新(県工事)
- ・ 2階資料室へのエアコンの設置、焼却炉の煙突修理



排煙窓開閉装置更新

利用者の促進については、令和3年9月に、隣接する「磯波風」(旧いこいの村富山)が廃業した影響による来園者の減少に対し、国道からの入り口看板や来客用駐車場から展示館への分かりやすい案内看板を設置しました。

また、立入禁止となっていた旧いこいの村の芝生広場については、令和5年度から、管理者の協力により解放され、利用者の利便性向上につながっています。



5 指定管理者制度の導入

平成15年6月に地方自治法の一部を改正する法律(平成15年法律第81号)が成立し、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するために公の施設の管理に民間事業者等のノウハウ等を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的としています。

これまで出資法人等に限られていた公の施設の管理を株式会社等の民間事業者やNPO等も行うことができるようになりました。富山県では、原則として公募により期間を区切って指定管理者を選定することとし、自然博物館ねいの里も指定管理者制度の対象施設となり、これまで4回の公募がなされました。

いずれも民間事業者等の応募はなく、建設当初の受託管理制度の時代から当財団が一貫してこの施設の管理を行っています。

これまでの指定管理期間は次のとおりです。

回	期 間	指定管理者
第1回	2006年4月1日～2009年3月31日	財団法人 富山県民福祉公園
第2回	2009年4月1日～2013年3月31日	財団法人 富山県民福祉公園
第3回	2013年4月1日～2018年3月31日	公益財団法人富山県民福祉公園
第4回	2018年4月1日～2023年3月31日	公益財団法人富山県民福祉公園
第5回	2024年4月1日～2027年3月31日	公益財団法人富山県民福祉公園

II 利用状況

1 来館者数

(1) 令和4年度来館者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
大人	600	1,230	845	582	730	870	966	635	177	343	328	668	7,974
子供	426	1,000	568	541	769	864	867	557	115	143	189	298	6,337
計	1,026	2,230	1,413	1,123	1,499	1,734	1,833	1,192	292	486	517	966	14,311

(2) 令和5年度来館者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
大人	693	976	809	705	522	492	1721	475	228	271	487	647	8,026
子供	488	515	789	948	560	456	1826	325	193	143	234	315	6,792
計	1,181	1,491	1,598	1,653	1,082	948	3,547	800	421	414	721	962	14,818

(3) 開館以来の来館者数

S56	S57	S28	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3
28,608	47,356	37,633	46,653	58,585	60,825	55,174	43,211	43,944	35,586	43,450
H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
42,298	35,524	27,602	26,770	25,873	27,598	23,581	21,260	21,523	20,007	18,449
H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
17,891	18,212	18,939	18,162	17,383	18,173	14,174	14,720	14,947	14,178	16,605
H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
17,801	18,994	20,583	18,484	19,374	18,859	15,668	13,114	14,311	14,818	1,146,930

2 開催行事

月 日		行 事 名	参加者 (人)
4/9 (日)		ちびっこ自然体験①	49
4/16 (日)		ネイチャービンゴで里山散歩	44
5/7 (日) ~ 6/4 (日)		日本鳥類保護連盟富山県支部写真展	1367
5/14 (日)		愛鳥週間・探鳥の日・バードウォッチング	30
5/21 (日)		国際生物多様性の日記念 野鳥の園で生き物観察	46
6/7 (水) ~ 6/22 (木)		愛鳥ポスター展	864
6/11 (日)		ちびっこ自然体験②	19
6/24 (土)		ヘイケボタル観賞会	106
6/24 (土) ~ 7/15 (土)		富山県自然保護協会環境写真展	1178
7/16 (日) ~ 8/21 (月)		カブト・クワガタ展	1569
7/22 (土) ~ 9/3 (日)		富山の生物多様性について考える	1980
7/30 (日)		ねいの里の昆虫を調べよう	33
8/13 (日)		ちびっこ自然体験③	38
8/20 (日)		トンボの調査と標本作り	24
8/24 (木) ~ 10/30 (月)		秋の虫展	4847
9/15 (金) ~ 10/30 (月)		ねいの里キノコ写真展	4039
9/16 (土)		星空観察と虫の鳴き声を聞こう	47
10/1 (日)		キノコ狩りとキノコ鍋を楽しむ	93
10/15 (日)		森で遊ぼう in ねいの里	41
11/1 (水) ~ 1/8 (祝)		ねいの里写真コンテスト	1362
11/3 (祝)		雑木林探検	51
11/3 (祝) ~ 12/18 (月)		いきもの「大きな」写真展	1051
11/12 (日)		ちびっこ自然体験④	30
12/10 (日)		ミツロウシートでキャンドル作り	25
12/15 (金) ~ 3/31 (日)		春の七草実物展&花咲かないかな?展	2275
12/22 (金) ~ 1/31 (水)		富山県ナチュラリスト協会写真展	517
1/5 (金) ~ 1/6 (土)		春の七草頒布と正月遊び	67
1/11 (木) ~ 3/31 (日)		ねいの里公募写真展	1990
2/10 (土)		動物の体を調べ、ジビエ料理を楽しむ	60
通年	企画展	外来生物展 PART II	—
	企画展	「野生動物と生きる」	—
	企画展	「釣り糸、釣り針を捨てないで	—
特別企画展		生物多様性について考える 7/22~9/3	—

3 ナチュラリスト活動

昭和56年のねいの里開園以来、県のナチュラリスト活動の主要拠点として、シーズン中の土日祝日にナチュラリストが配置されています。

今年度は、4月29日（祝）から11月3日（祝）まで、各1名のナチュラリストが配置され、展示館とフィールドで自然解説や展示解説などの活動を行いました。

【ナチュラリスト養成講座】

県が3年ごとに行うナチュラリスト養成講座（前は、令和2年に実施）が令和5年度実施され、当園においては、7月8日に実習が行われました。9月9日には認定式が行われ、新たなナチュラリスト67名が誕生しました。

4 調査研究活動

（1）希少動植物の保護増殖活動

- ① ホクリクサンショウウオやヤマアカガエルなどの産卵状況を調査し、毎年の産卵数などを記録しています。
- ② 7月豪雨による崩壊土砂が流入した5号池をミナミアカヒレタビラ保護のため、職員により一部浚渫し、ドブガイの補填などを行いました。

（2）野生鳥獣の保護管理に関する調査

県の委託事業を活用し、ニホンザルの生態に関する調査と地域とともに効果的な追い払い方法についての実証や農林業被害が増加しつつあるイノシシやシカの効果的な捕獲方法の検証、新たに目視による鳥獣保護区内の鳥類の生息状況調査を行いました。

また、ツキノワグマが人里に出没した際などは現地に出向いて出没状況や原因などを調査するとともに、人身被害を防ぐためのアドバイスなどを行いました。

5 各種普及活動

（1）地域との連携

- ① 地元の保育園や小学校はじめ、遠足や校外学習で来園した保育所や幼稚園、小学校の環境教育をサポートしました。
- ② 未就学児に生き物とのふれあいや自然への興味を持ってもらえるよう自然博物館の生き物やはく製などを持参して「出前講座」を実施しました。
- ③ 県の生物多様性啓発のイベント出展、小中学校などの教育機関や自治会等へ講師を派遣しました。
- ④ 県自然保護課と共催で富山短期大学幼児教育学科1年生を対象に呉羽山において5月13日（土）に「野鳥観察の日」を実施しました。



（2）その他

- ① ボランティア団体「ねいの里自然塾の会」のサポートや同会との共催行事を実施しました。

② 「野生動物と人との共生」に関するニホンザルやイノシシ、ツキノワグマの生態や被害状況、被害対策などの展示及び「生物多様性」の企画展示を行いました。

③ 「釣り糸や釣り針被害について」の展示をエントランスで行い、野鳥の被害状況と被害防止のために釣り糸や釣り針を捨てないこと、拾うことの重要性を啓発しました。



生物多様性企画展示

④ 自然環境や動植物、野生鳥獣に関する県民からの様々な問い合わせに対して、アドバイスなどを行いました。

⑤ 地域コミュニティー等へ野生動物被害対策などについての講師を派遣しました。

⑥ 自然環境、緑化関係イベントや、財団の他の施設のイベントに協力、出展するなどの普及、PR活動を実施した。

⑦ 行事参加者や昆虫採集に来園した人に、季節に応じた希少動植物の写真入りの資料を配付し、希少動植物の保護に関する普及啓発を行いました。

6 実習生の受け入れ

(1) 博物館学芸員実習生の受け入れ

今年度は、該当なし

(2) 社会に学ぶ「14歳の挑戦」

令和5年9月25日～29日 城山中学校 2名

令和4年10月2日～6日 八尾中学校 2名



14歳の挑戦

7 鳥獣保護センターにおける傷病鳥獣の受け入れ

昭和59年の鳥獣保護センター開設以来、県と連携して、搬入された野生鳥獣に関して適正な治療を施し、鳥獣の種類ごとに区画された飼育室でリハビリを行った後、放鳥・放獣を行っています。

今年度の救護実績は次のとおりです。なお、令和5年5月18日以前及び10月26日以降(令和6年5月29日まで)は、高病原性鳥インフルエンザの警戒レベルが3となり、県からの指示で鳥類の受け入れを中止しました。

① 傷病鳥獣の受け入れ件数

搬入鳥獣数	種類	個体数
鳥類	20*	41 (内種不明1)
獣類	2	7
合計	21	48 (内種不明1)
卵	0	0

※種が不明なものを含む(セキレイの仲間のヒナ)。

② 傷病鳥獣等の電話相談件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
哺乳類	3	5	2	3	1	3	2	4	1	2	4	4	34
鳥類	8	34	44	45	15	18	10	17	13	8	7	8	227
その他	0	2	8	4	4	0	1	2	1	0	1	1	24
計	11	41	54	52	20	21	13	23	15	10	12	13	285

8 自然に関する相談

年間を通して、電話等による自然や野生鳥獣に関する様々な相談に対応しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
傷病鳥獣※	11	41	54	53	20	21	13	24	15	10	12	13	287
哺乳類			1	1				2					4
鳥類	1	5	5					3			3		17
その他脊椎動物	1		1	3		2	2				6	3	18
無脊椎動物			1	1	38	24	5	3			4		76
植物		1			1	1						2	5
菌類						3	9						12
その他脊椎動物			1		1		1						3
計	13	47	63	58	60	51	30	32	15	10	25	18	422

※傷病鳥獣の相談数は、鳥獣保護センターへの相談を含む。

Ⅲ 県からの委託業務

1 野生鳥獣対策業務

野生鳥獣対策推進員を配置し、野生鳥獣保護管理の企画・調査・研究に関する業務及び野生鳥獣による被害対策の指導、また、野生鳥獣共生管理員を配置し、県民に対する生物多様性保全に関する普及啓発活動や生物多様性に関する現地調査などを行いました。

□ 野生鳥獣対策推進員

- (1) 野生鳥獣保護管理の企画・調査・研究に関する業務
- (2) クマ・イノシシ等市街地出没時の被害拡大防止活動
- (3) 野生鳥獣と人との共生に関わる専門的助言・指導（レファレンス）
- (4) 野生鳥獣の各種モニタリング調査の実施
- (5) その他、事業に関連する必要な業務

□ 野生鳥獣共生管理員

- (1) 県民に対する生物多様性保全に関する普及啓発活動及び現地調査
- (2) 鳥獣保護管理計画の策定に伴う普及啓発活動
- (3) 生物多様性保全に関する各種調査取りまとめ
- (4) その他、事業に関連する必要な業務

2 富山県ニホンザル管理計画におけるモニタリング調査業務

県東部で農業被害を及ぼしているニホンザルの群れの分布、行動圏を把握するためのモニタリング調査を実施しました。(行動域調査、個体群調査、群れ構成調査等)。

3 ニホンザル総合対策推進事業

ニホンザルの行動範囲の調査などのモニタリング調査を活用し、集落の環境整備や効果的な追い払い等を実施するため、県、市町村、地域住民、捕獲従事者と一体となって研修会を開催しました。また、追い払いをタイムリーに行うため、サルが群れが集落に接近したことを知らせる発信器の装着などを行いました。

4 富山県指定管理鳥獣捕獲等業務

指定管理鳥獣推進員を配置し、指定管理鳥獣(イノシシ、ニホンジカ)捕獲等事業の企画と捕獲の実施、捕獲等を効率的に行うための実施計画策定の補助・調査、捕獲手法の技術開発及び県捕獲専門チームへの活動支援などを行いました。

5 鳥獣保護区鳥類生息状況調査業務

鳥獣保護区の今後の保護管理の基礎資料として、保護区内の鳥類の生息状況を調査しました。

6 自然博物館「いこいの村富山移管施設」維持管理整備事業

「いこいの村富山」から移管を受けた水辺の生態園、ため池、ねいの里専用駐車場、管理道路について、①清掃業務、②草刈り等業務、③駐車場の除雪業務等を行ないました。

IV ねいの里自然塾の会の活動

ねいの里では、平成18年度から里山での生物多様性保全を目指した活動を行う『生き物ふれあい自然塾』を開校。里山再生や水辺のビオトープづくり、貴重動植物の保護増殖事業などに実績を上げてきました。

現在は、自然塾で活動した中心メンバーが『ねいの里自然塾の会』を組織し、独自の活動を実施するほか、ねいの里の主催事業についても共催、協力いただいています。



V 広報活動

令和5年12月にホームページを一新。ねいの里の自然や施設、行事、野生鳥獣保護の取り組み等について発信するほか、幼児、小学生向けの課外学習プログラムの提案など、ねいの里を利用しやすい工夫を凝らしています。

また、リアルタイムな情報を提供するため、ブログによる自然情報に加え、令和4年度からはX(旧Twitter)による情報発信を行っています。

ホームページURL：<https://www.toyamap.or.jp/shizen/>

自然情報ブログ：<http://neinosato.blog.fc2.com/>

X(旧Twitter)：https://x.com/shizen_nei